

# 福祉サービス第三者評価結果

## ① 第三者評価機関

東北公益文科大学

## ② 事業者情報

名称：中平田保育園	種別：保育所
代表者氏名：近藤 浩司	利用定員：80名
所在地：山形県酒田市熊手島字道の上熊興屋 35	TEL：0234-22-9627

## ③ 総評

### ◇はじめに

中平田保育園は、地域立の保育園として昭和56年4月に設立され、地域の子どもとその家族を中心に保育サービスを提供してきました。近年は、人口減少、少子化の影響で地域外の多様な子どもの受け入れを行っており、その割合は4対6となっています。また、若い職員も多く、現在、中平田保育園は質の高い保育サービスの提供を目指して新しい体制づくりに取り組んでいます。

このような背景から、山形県で初めて、保育所の第三者評価を受審されました。保育サービスの向上に向けた強い意志が感じられ、園長のリーダーシップは評価できます。

### ◇特に評価の高い点

#### ・食育に対する積極的な取り組み

給食に取り組む姿勢が積極的である。給食では、季節に応じて園庭でのサンマ焼きや、子どもたちが育てた野菜を取り入れた料理などの工夫がされている。その他、食べきるように量を個別に考えたり、異年齢での食事、野菜嫌いの子どもでも食べてしまう視覚に訴えた工夫、ウルトラマンライスなどの楽しい食事の演出、手作りおやつ、祖父母の参加等、調理の現場と保育の現場が連携しあって取り組まれている。

保護者アンケートでは、保護者向けの献立日よりレシピの紹介が高評価を得ていた。献立日より、E（エネルギー）、P（たんぱく質）、F（脂質）、S（塩分）が表示され、家庭での子どもの健康管理に役立つ内容となっている。給食のサンプルも送迎時の保護者の目に付きやすい位置にあり、その日、どのような給食だったかが分かる仕組みになっている。

乳児の離乳食は一人ひとりの名前と離乳食の進み具合をメッセージにして毎月配布されている。食物アレルギーの子どもの食事は医師の指導の下で保護者・調理師・保育士と常に話し合われている。また、除去食の子どもの食事は、自尊心を傷つけないよう、配慮・工夫がされている。

#### ・「働く家族の応援」の視点に立ったサービスの提供

延長保育の実施、子どもの衣服の洗濯など、「働く家族の応援」にも力を入れている。18時から18時半の延長保育は、保護者にとって安心して子どもを預けられ、働く家族にとっては大変助かる事業である。中平田保育園では延長保育を無料で実施しており、保護者が気がねなく利用できるよう、工夫されていることが評価される。保護者アンケートでもこれらの事業を中平田保育園の特徴として挙げている回答があり、喜ばれていることがわかる。

#### ・自然環境を生かした保育サービス

中平田保育園は、鳥海山と豊かな田園風景に囲まれた場所にある。保護者アンケートでは、園の

特徴として、「自然に囲まれた環境で、のびのびと好奇心が育つ」、「自然に親しみ、生き物と身近に触れ合える」など、自然環境が豊かであることが最も多く挙げられていた。職員参画のもとで策定した基本理念には「田園に囲まれた自然の中で四季を感じながら、様々な経験をとおして子どもたち一人一人の生きる力を育みます」と記されており、散歩などの日常的な保育や季節を取り入れた行事などにこの特徴が活かされている。行動指針に「四季の変化をからだと心で感じとり、身近にある自然を保育に生かそう」と定められている通り、今後の取組として、さらなる保育内容の工夫が期待できる。

◇さらなる改善が求められる点

・質の向上に向けた組織的な取組

福祉サービスの質を維持向上させていくためには、計画策定→実行→評価→見直しのサイクルを継続実施することが重要であり、職員全員でこのことに取り組むことが肝要である。中平田保育園では、提供しているサービスについて課題が確認される度に職員ミーティングで話し合い、改善を図ってきてはいるが、全職員による自己評価を継続的に実施し、その結果を分析、次の改善につなげるといった計画的・継続的な取組は行われていない。今回の第三者評価を機に、今後も継続的・組織的にサービス内容についての見直しをし、改善に向けた取組が実現されることを期待したい。

・職員の教育・研修

質の高い保育サービスを提供するには、職員の専門性、技術向上に関する取組が重要である。保育サービスのさらなる質の向上のためには、今後、職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示され、その上で具体的な研修計画が策定されることが望まれる。若い職員の自発性・主体性を尊重する園長の方針に沿って、一人ひとりの職員の育成を支援する体制がさらに整備されることが期待される。

・中・長期計画の策定

園長が中・長期的な視点に立った保育所の課題を把握し、それに基づいた対応を行っていることは確認できた。しかし、理念や基本方針の実現に向けた組織的な取組として、中・長期計画の策定が求められる。具体的内容としては、保育を取り巻く環境やニーズの把握・分析を行い、保育サービスの質の向上に向けたサービスの内容、組織体制、設備の整備、職員体制、人材育成等の明確化が挙げられる。中・長期計画が各年度の事業計画に反映され、PDCAを回すことで、効果的かつ継続的に保育サービスの質を向上することが期待される。

◇おわりに

2日間、計21時間の訪問調査では、園長をはじめ、職員の皆さんに積極的に協力して頂き、第三者評価受審に対する真摯な姿勢が伝わりました。また、保護者アンケートでは自由記述欄への回答も多く、保護者の皆さんが保育サービスの内容について高い関心を持たれていることが確認できました。訪問調査日に開催された誕生会や園外保育のサッカー教室では、子どもの活動への熱い応援ややさしい声かけの場面が観察できました。中平田保育園の保育サービスの質をさらに向上させて行きたいという園長、職員の思いを、今後は、組織運営の具体的な見直しや改善に取り組まれることによって、実現されて行くことが期待されます。

#### ④ 評価対象別の評価

##### I 福祉サービスの基本方針と組織

###### ・職員参画による基本理念の策定

中平田保育園の基本理念は、全職員参画の下で10ヵ月間検討し、策定された。あわせて行動指針も策定されている。訪問調査では、これらの策定について、中平田保育園の方針について「言葉にして確認し合うことができた」、「皆で一つの価値観を持って同じ方向性になれた」などの職員の言葉を確認することができ、この取組は高く評価される。

###### ・基本理念から各計画までの位置付けと整合性の確保

基本理念を実現するためには、組織全体として事業を具体的にどのように進めるかということを示した基本方針の策定が望まれる。そして、基本理念と基本方針を具現化するために中・長期計画があり、それを実現するための各年度の事業計画、そしてそれを詳細にした短期の行事計画などがある、というように、すべての計画に一連の整合性を確保する必要がある。これらの進捗管理を行うことによって基本理念が具現化されていくものであり、各計画の位置付けと整合性について検証されることが望まれる。

##### II 組織の運営管理

###### ・管理者のリーダーシップの発揮

事業経営の基本として、組織として外的な動向を把握するために、幅広い人とのつながりやインターネット、専門雑誌等から新しい情報を得ながら保育所の経営に取り組んでいることは高く評価できる。また、地域の中でも問題解決に向けて行動している積極性は評価できる。このようにして、把握した情報やデータが中・長期計画の作成に結びついたり、職員研修等を通じて職員へ周知することによって、全体のサービスの質の向上に向けた取組をいっそう進めて頂きたい。また、組織が求める職員の基本姿勢を明示し、行動指針にある「向上心を持ってチャレンジし続けよう」という職員へのメッセージが具体化されることが必要である。

###### ・職員の就業状況と意向の把握

職員の就業上に関しては、「職員からの就業に関する提案はいつでも受け入れる用意をしている」という取組の状況であるが、職員が相談しやすいような工夫が必要であろう。職員の意向を把握するための仕組みを構築することが望ましい。

###### ・地域との交流

子どもや保護者と地域との関係では、地域の人々との交流に積極的に取り組んでおり、良好な関係を築いていることが評価される。地域に就園前の子どもを孤立させないという見地から園開放について積極的に取り組んでおり、また、カラー刷りの「ちゅうりっぷだより」を定期的に地域の全戸に配布するなど、園の持つ機能を地域に還元している。読み聞かせや園庭の周りの花植えなど、地域住民によるボランティア活動も行われている。

##### III 適切な福祉サービスの実施

###### ・園独自の保育へのこだわり

食育や「働く家族の応援」の視点に立ったサービス以外にも、保護者や職員へのアンケートを活用したり、園長自らが実物を確認した上で選定を行っている「なかよし文庫」の運営など、一

一つの保育内容にこだわりを持って取り組んでいることが評価される。今後、職員や保護者の参画のもとで、中平田保育園にしかない独自の保育メニューがさらに創られていくことが期待される。

・若い職員の自発性を尊重した運営

若い職員が多く、組織運営上は主任保育士を2人体制にするなどの工夫が必要であることが確認できた。一方で、保護者アンケートでは、中平田保育園の特徴として職員が若く、元気で明るくという意見が出されており、長所として評価されていることも伺えた。園長は長期的な視点に立ち、職員の自発性、主体性を尊重した運営を心がけていることが確認できたが、さらに職員一人ひとりの研修計画の策定・実施などの取り組みによって、理念に掲げられている「豊かな感性と向上心を持ち続け」という思いをしっかりと形にし、生き活きとした保育の積み重ねによってさらなる質の向上に結びついていくことが期待される。

・安全・衛生管理への対策

毎月の避難訓練の実施だけでなく、防犯カメラの設置、AEDの設置など、安全への対策に積極的に取り組んでいる。また、職員の参画のもとで安全対策に関する各種マニュアルが策定されていることも評価されるが、今後は、子どもの安全を脅かす事例の収集をより積極的に行い、その上で定期的な見直し、分析、改善を繰り返していくことが望まれる。

新型インフルエンザへの対応では、感染予防の視点のみならず、子どもや家族の福祉の視点からも検討を加え、行政機関、保護者との連絡を密接にとりながら、保育サービスの提供を継続した。

※ A-1子どもの発達援助、A-2子育て支援、A-3安全・事故防止の評価内容については、③、④に含まれる。

⑤ 各評価項目にかかる第三者評価結果  
別紙のとおり

⑥ 家族アンケート集計結果

事業所が提供するサービスに対する利用者とその家族の意向を把握することを目的とし、保護者を対象としたアンケート調査を実施した。第三者評価の報告書作成の際には、保護者アンケートの結果(回収率 60.3%)も参照しながら評価を行った。

⑦ 第三者評価結果に対する事業者のコメント

園長はまず、この評価を受審することで園にどのような利点があるのか?をイメージしてみました。そこから受審に向けての取り組みが始まりました。はじめに、理事会では園長から受審の提案をし、理事長以下全理事のみなさんからは快く了解していただきました。職員についても、不安の声は多少あっても、受審することに対する反対意見は出ませんでした。ここにコメントを書くにあたり、以上のような当法人役職員の受審に対する姿勢を紹介させていただきました。

さて、第三者評価の受審は県内の保育施設では初とのことで、受審に対するノウハウなどは全く持ち合わせない中での受審となりました。これは変な話、評価する側にとっても同じであったようで、何かにつけて、「私たちも保育所の評価は初めてです。。。」と言われたことにはちょっと閉口し、正直言って不安を抱かざるを得ませんでした。こちらからは、「大きな費用もお支払いしているのですから、プロとしてしっかりと見ていただきたい」と繰り返しお伝えしました。

7月の初顔合わせから職員の自己評価、11月の訪問調査と、一連のプログラムが進む中で、利用者(保護者)のみなさんからもお忙しい中アンケート調査にご協力いただいたことには、感謝して

おります。ここで、改めて御礼申し上げます。

1 1月の訪問調査においては、園側から2点の願いをしました。1つは、開所から閉所までの時間帯を可能な限り隈なく見ていただきたいということ。もう1つは、保育現場ではできるだけ子どもたちの中に順応していただけるよう、服装は明るめの色のものを身につけて来所していただき、保育室では、子どもたちの目線に合う姿勢をとるようにして欲しいということです。こちらはそれらに気を配っていただくことで、より子どもたちの園生活の実際を見ていただけると考えましたし、子どもたちともより近い距離でかかわっていただけると考えたからでした。しかしながら結果として、調査は時間に迫られる形になることも多く、更には現場の様子よりも事務書類の確認チェックに費やされる割合が非常に多くなっていったことは、非常に残念でした。子どもと保育士、調理員、それら保育を動かしている人たちがどのように日常をつくっているのかを見ていただくことこそが、保育所第三者評価の本来の目的であるべきであるのに、今の評価制度では、評価項目に適合する書面の有無にばかりこだわり、その隣で笑顔を振りまいている子どもの姿に気付かないまま訪問調査が終わっていく、そんなもどかしさばかりが感じられました。象徴的だったのは書類調査中、調査員の1人が園の感染症に関するマニュアルを閲覧しながらふと、「耳下腺炎ってなんのことですか?」と言われた場面があり、心底がっかりしました。(これについては後日、調査員側の意図として、職員の知識を確認する意図があつての発言であつた旨説明をいただきましたが、質問方法及びその内容については今後、更なる改善を望みたいと思います。)

各調査項目のABC評価結果についての異論はありませんが、今後は評価項目の抜本的な見直しなくしては、この制度の県内での普及はないといえるのではないのでしょうか。

1 2月25日、調査員より調査結果の報告をいただきました。保育時間中でしたが、園長及びリーダー職員が時間をつくり、対応しました。職員の関心の多くは利用者(保護者)アンケート結果だったので、誌面に釘付けになっていました。(アンケート結果については後日、職員全員で内容を読み合わせし、保育園側の応答文章を総意として添付した上で、利用者全世帯に読んでいただくことにしました。)

最後に、当園の特徴と言われることの1つに、H21年度12月現在、園長を含めた全常勤職員の平均年齢が27歳であるという点があります。(ちなみに保育及び調理スタッフにパート職員はおりません)利用者アンケートにおいてもその部分については、多くの賛否を含めてのご意見をいただきました。しかしながら1つだけ主張させていただきたいのは、保育の質は保育経験が決してすべてではないはず、ということです。保育園にかかわっていただいているある方は、「若いからできないってそんなことは全くない。若いからこそできる素晴らしさを知ることの方がずっと大切。この園には、それがある。でも、今回の評価ではなかなかその本質部分までは見ていただけなかった。そして何より、そこで育てている子どもたちの姿、表情を十分に見ていただけなかった。そこがとても残念です。」との言葉をかけていただきました。これからは今回の調査を経験したこと感じた思いや、そこから波及していく中でいただいたさまざまなお声を糧に、更に自分たちの、そして“中平田らしい”保育内容を高めていき、子どもたちの笑顔をもっともっと増やしていけるよう、日々努力していきたいと決意を新たにしております。

ありがとうございました。

付記)

ABC評価項目について、以下に公表にはかからないC評価をいただいた項目についての自己評価文面を掲載いたしますので、参考にしていただければと思います。

I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。

自己評価)

○基本方針という語句ではないが、保育内容に関する目標、職員の行動指針等は明文化されている。

法人については、運営方針がある。

I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。

自己評価)

○中平田地区に根差した保育園として開園した経緯がある園であるが、このところは少子化が進む地域であり、地域内の就園割合は4割台となっており、今後は更に割合が低くなる見込みである。そんな状況下において、どのようなビジョンを持っていけるのか、極めて難しい状況であるが、市街地等他地区の方に多く入園していただくことで経営の安定を図るべく、保護者会のあり方や通園バスの運行形態、延長保育事業の充実等に努めている状況である。

I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。

自己評価)

○前項の状況下において、制度的側面の大きな変化を見据えて園運営をしていく必要を感じているが、計画の策定にまでは至っていない。

II-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。

自己評価)

○取り入れる予定はない。

II-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。

自己評価)

○以前あったと聞いている（記録はない）採用時の将来の登用に関する口頭約束といったあいまいなことは絶対に提示しないようにしている。

II-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。

自己評価)

○規程されている給与表によつての昇給以外に基準となるようなものは持ち合わせていない。

II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。

自己評価)

○職員からの就業に関する提案はいつでも受け入れる用意をしている。ただ、仕組みの構築という意味ではできていない。

II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。

自己評価)

○特に個別の文書はない。

II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。

自己評価)

○業務分担表中に研修計画を取り込んでいる。

II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。

自己評価)

○行っていない。

Ⅲ－２－（１）－① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。  
自己評価)

○できていないと思われる。

Ⅲ－２－（１）－② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。

自己評価)

○今回の評価結果を受けて、今後は実施していく予定である。

文責：園長 近藤浩司

## 評価細目の第三者評価結果

事業者名: 中平田保育園(種別: 保育所)	評価機関: 東北公益文科大学	2009年12月25日
-----------------------	----------------	-------------

## 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

## I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念・基本方針が確立されている。		
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	Ⓐ・B・C
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	A・B・Ⓒ
	C評価の理由	保育を行うための行動指針は定められているが、その前提となる理念を実現するために、事業を具体的にどう進めるのかを示す基本方針が明文化されていない。
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	Ⓐ・B・C
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	A・Ⓑ・C

## I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	A・B・Ⓒ
	C評価の理由	経営や保育サービスに関して、中・長期的な課題の把握はされているが、中・長期計画も中・長期の収支計画のどちらも策定されていない。
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	A・B・Ⓒ
	C評価の理由	I-2-(1)-①と同じ理由のため、各年度の事業計画は、中・長期計画の内容も中・長期の収支計画の内容も反映されていない。
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている		
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	A・Ⓑ・C
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	A・Ⓑ・C
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	A・Ⓑ・C

## I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	Ⓐ・B・C
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A・Ⓑ・C
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A・Ⓑ・C
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A・Ⓑ・C



評価細目の第三者評価結果

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	Ⓐ・B・C
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	A・Ⓑ・C
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	A・B・Ⓒ
	C評価の理由	外部監査は実施されていない。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	A・B・Ⓒ
	C評価の理由	保育所が目標とする保育サービスの質を確保するための、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立していない。
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	A・B・Ⓒ
	C評価の理由	定期的な人事考課を実施していない。
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A・B・Ⓒ
	C評価の理由	職員の就業状況の把握は行われているが、職員の意向を定期的に把握する仕組みは構築されていない。
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	Ⓐ・B・C
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A・B・Ⓒ
	C評価の理由	組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されていない。
Ⅱ-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	A・B・Ⓒ
	C評価の理由	職員一人ひとりについて、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定されていない。
Ⅱ-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A・B・Ⓒ
	C評価の理由	職員の教育・研修は実施されているが、研修成果の評価が定期的に行われていない。
Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	A・Ⓑ・C

## 評価細目の第三者評価結果

## Ⅱ-3 安全管理

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
Ⅱ-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	Ⓐ B・C
Ⅱ-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	Ⓐ B・C
Ⅱ-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	Ⓐ B・C

## Ⅱ-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	Ⓐ B・C
Ⅱ-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	A・Ⓑ・C
Ⅱ-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	Ⓐ B・C
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	Ⓐ B・C
Ⅱ-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ B・C
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	A・Ⓑ・C
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	Ⓐ B・C

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

## Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	Ⓐ B・C
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	Ⓐ B・C
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	Ⓐ B・C
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	A・Ⓑ・C
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	Ⓐ B・C
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	Ⓐ B・C

## 評価細目の第三者評価結果

## Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	A・B・ <del>C</del>
	C評価の理由	保育サービスの内容について定期的に評価を行う体制は整備されていないが、このたびの第三者評価の実施を機に、定期的評価と見直しが行われることが期待できる。
Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	A・B・ <del>C</del>
	C評価の理由	Ⅲ-2-(1)-①と同じ理由により、今後、定期的評価の実施、評価結果の分析の上で組織として取り組むべき課題が明確にされることが期待できる。
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	<del>A</del> ・B・C
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A・ <del>B</del> ・C
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	<del>A</del> ・B・C
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	<del>A</del> ・B・C
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	<del>A</del> ・B・C

## Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	<del>A</del> ・B・C
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	<del>A</del> ・B・C
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	<del>A</del> ・B・C

## Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	<del>A</del> ・B・C
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	<del>A</del> ・B・C
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	<del>A</del> ・B・C

## 評価細目の第三者評価結果

## A-1 子どもの発達援助

		第三者評価結果
A-1-(1) 発達援助の基本		
A-1-(1)-①	保育課程が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている	Ⓐ B・C
A-1-(1)-②	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	Ⓐ B・C
A-1-(2) 健康管理・食事		
A-1-(2)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	Ⓐ B・C
A-1-(2)-②	健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ B・C
A-1-(2)-③	歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ B・C
A-1-(2)-④	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	Ⓐ B・C
A-1-(2)-⑤	食事を楽しむことが出来る工夫をしている。	Ⓐ B・C
A-1-(2)-⑥	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	Ⓐ B・C
A-1-(2)-⑦	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	Ⓐ B・C
A-1-(2)-⑧	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	Ⓐ B・C
A-1-(3) 保育環境		
A-1-(3)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ B・C
A-1-(3)-②	生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	Ⓐ B・C
A-1-(4) 保育内容		
A-1-(4)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	Ⓐ B・C
A-1-(4)-②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	Ⓐ B・C
A-1-(4)-③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	Ⓐ B・C
A-1-(4)-④	身近な自然や社会とのかかわれるような取り組みがなされている。	Ⓐ B・C
A-1-(4)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	A・Ⓑ・C
A-1-(4)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	Ⓐ B・C
A-1-(4)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。	A・Ⓑ・C
A-1-(4)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないように配慮している。	Ⓐ B・C
A-1-(4)-⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ B・C
A-1-(4)-⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	A・Ⓑ・C
A-1-(4)-⑪	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ B・C

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援		
A-2-(1)-①	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	A・Ⓑ・C
A-2-(1)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	Ⓐ B・C
A-2-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者との共通理解を得るための機会を設けている。	Ⓐ B・C
A-2-(1)-④	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	Ⓐ B・C

## 評価細目の第三者評価結果

A-2-(1)-⑤	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	Ⓐ B・C
A-2-(2) 一時保育		
A-2-(2)-①	一時保育は、一人ひとり子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	実施していない

## A-3 安全・事故防止

A-3-(1) 安全・事故防止		
A-3-(1)-①	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	Ⓐ B・C
A-3-(1)-②	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	Ⓐ B・C
A-3-(1)-③	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	A・Ⓑ・C
A-3-(1)-④	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	Ⓐ B・C
A-3-(1)-⑤	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	Ⓐ B・C